12/26 2011

Japan Music Education Society News Letter

第46号 No. 46

日本音楽教育学会ニュースレター

目　次

1　日本音楽教育学会第 42 回大会（奈良大会）の報告
1-1 第 42 回大会を終えて 2
1-2 院生フォーラムを終えて 3
1-3 共同企画に参加して 3
2　会員の声
2-1 学会賞を受賞して 4
3　報告・ご案内
3-1 平成 23 年度第 3 回常任理事会報告 5
3-2 平成 23 年度第 2 回理事会報告 6
3-3 平成 23 年度総会報告 9
3-4 会則・細則等改定一覧 15
3-5 編集委員会から報告 17
3-6 国際交流委員会からご案内 18
3-7 第 2 次倫理ワーキンググループの立ち上げについて 19
4　事務局より
4-1 御礼 19
4-2 お知らせ 20
編集後記

【日本音楽教育学会事務局】
所在地：〒184-0004 東京都小金井市本町 5-38-10-206
TEL＆FAX：042-381-3562
E-mail：onkyoiku@remus.dti.ne.jp
私書箱：〒184-8799 東京都小金井郵便局私書箱 26　＊郵便物は私書箱へ

1 日本音楽教育学会第 42 回大会（奈良大会）の報告

1-1 第 42 回大会を終えて

大会実行委員会事務局長：劉　麟玉

去る 10 月 22 日，23 日に第 42 回大会を無事終えることができ，実行委員としてもほっとしているところです。昨年の 11 月 15 日に第 1 回目の大会実行委員会を開催してから本大会を終えるまで，長くもあり，またあっという間の 1 年でした。第 1 回実行委員会で実行委員の役割分担をし，大会実行委員会としての活動を開始しました。しかし，諸々の事情で，実行委員メンバーが最終的に確定されたのは，翌年の 3 月の第 2 回実行委員会の時でした。また，村尾副実行委員長の提案により，プロモーション担当の協力委員を 19 名お願いすることになり，これまでの大会実行委員会とは多少異なる布陣で大会の準備を始めることになりました。

私自身は大会事務局で仕事をしたという経験を持っておりませんでしたが，幸い，安田実行委員長，村尾副実行委員長を始め，これまでの大会開催に深く関わってこられた，経験豊富な実行委員メンバーにスケジュールを組んでいただきました。今年度に入ってからは，実行委員会の活動も軌道に乗り，4 月には銀行口座の開設，学会長による奈良教育大学長への表敬訪問，後援団体の要請，会場の確定，5 月には基調講演講師とシンポジストの確定，学生スタッフの募集文案の作成，6 月には奥事務局長補佐による「東大寺の灯籠の楽人」をモチーフとしたチラシとポスターの完成，広告・ブース依頼状の作成，大会予算案の作成，8 月にはプログラムの完成，9 月には学生スタッフのシフト表の作成などなど，様々な作業がスムーズに進行いたしました。実行委員間のメールのやり取りも 1500 通を超え，本報告の執筆にあたり当時のメールを振り返りますと，よりよい大会を作り上げようとする実行委員会メンバーの熱意がいまだに伝わってきます。

大会の 1 週間前から大会当日は雨と予想されており，大会実行委員会としては大変心配しました。しかし，前日の夕方はドシャ降りだったものの，当日の朝には小ぶりとなり，いつの間にか晴れ間も見えてきて，事務局で用意した傘袋の出番もないまま，参加者を迎えることができました。2 日目の午後に多少雨らしい雨が降りましたが，大会プログラムが終了する前にはそれも止み，参加者も傘なしで帰路に着くことができました。大会後に確認しましたところ，正会員 353 名，非会員 94 名，計 447 名の方が今大会に参加くださいました。非会員参加者が予測の 50 人を大幅に上回ったことは本当にうれしいことであり，これは大会ホームページの効果という以外に，全日本音楽教育研究会奈良県支部のご支援，ご協力の賜物と感じております。また，心配された懇親会の参加予定者数も当日になって 200 人を超え，会場となった学生食堂は大いに賑わいました。今大会では大きなミスはなかったものの，機器関係に不具合があり，一部の発表者にご迷惑をお掛けしました。お詫びいたします。最後になりましたが，今大会を盛況のうちに終えることができたのは，学会本部の皆様，実行委員会の先生方，そして学生スタッフのお蔭と強く感じております。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。特に奈良教育大学に着任し，わずか 2 年目で事務局長という大任を任された私に代わり，様々な仕事を担当してくださった奥事務局長補佐に心より感謝いたします。また，学生スタッフリーダーとして頑張ってくれた院生の磯田さんと近藤さんは，大会開催の 1 週間前から毎晩細かい準備作業をし，最後の最後まで安田実行委員長と私に付き合ってくれました。また，休日を犠牲にしてお手伝いくださった同僚の北條先生と宮下先生にも心よりお礼を申し上げたいと思います。ただ，今大会で一つだけ残念なことがありました。それは，大会期間中に東日本大震災のための募金活動を行いましたが，宣伝不足のためか 1 円も集まらず，大きな心残りとなりました。

（写真：懇親会にて実行委員の自己紹介の一場面）

1-2 院生フォーラムを終えて

奈良教育大学大学院修士課程　近藤　圭那子

音楽教育学会第 42 回大会(奈良大会)を奈良教育大学にて開催に伴い，院生フォーラムの企画・運営を務めさせていただくことになりました。

発表当日は朝から準備時間を取っており，遠くから来られる院生の方々も早い時間からポスターを持参して準備をして頂きました。場所や時間の制約があり，講義棟３階の廊下に直接ポスターを貼るという形式を取ったのですが，参加者の方々のご協力もあってスムーズに準備を行うことができました。当初の 20 名の方が参加を申し込みされていたのですが，そのうち２名の方々が準備不足等の理由により辞退されましたが，当日は 19 名の参加者と足を運んで頂いた方々の活発な意見交換が行われていました。

院生フォーラムは昼休みの１時間のみとしていたのですが，早くからポスターを貼って頂いたこともあり，昼休みには来られない方々がその前の時間にポスターのみを見に来られるということもありました。その際に，「このポスターはとても興味があるから，また頑張って昼休みに来て本人と話させて頂きます」と言っておられた方もいて，気軽に見に来ることができる廊下展示の，良い誤算が生じたのかと思います。また，昼休み１時間ではやはり時間が短く，最終的には 30 分程延長しました。それでもやはり，見に来たかったのに間に合わなくて残念だったという方々も多くいらっしゃいました。参加者の方々のポスターも非常に出来が良く，写真に撮っておけば良かったという声も頂きました。

ポスター展示に関しては，展示会場が狭いこともあり，最大の大きさを決めて基本的には１枚とさせて頂いていたのですが，こちらの連絡が徹底されていなかったこともあり，最大の大きさのポスターを何枚か持って来られる方，またバラバラの紙を枠内に収められる方がおられました。ただ，準備の段階で可能な限り対応できるように心づもりをしていたことや，参加者の方々のご協力もあり，迅速に対応できたことは良かったと思います。

参会者の方々からは，大会終了後に「おつかれさまでした」と連絡を頂いたり，労って頂いたりもしました。また自分の研究にも関わることを違う視点から研究されている方がおられ，個人としても非常に刺激を受けました。特に，今回は研究の対象としているのが特別支援学校・小学校・中学校・大学と分かれており，それらの対象ごとに場所を近づけたことから参加者同士も活発な意見交換がされていたように感じます。発表する機会や交流機会の少ない院生にとって，とても貴重な場になったと思います。今回の院生フォーラムで得た新たな視点や院生同士の交流は，今後の研究を深めていく上で貴重な経験になることと思います。今後もこの院生フォーラムがますます発展し，より有意義なものになることを願っております。

このような院生フォーラムを開催することができたのも，参加者の方々はもちろん学会事務局の先生方のおかげです。院生フォーラムという機会を与えて頂き，大変感謝しております。ありがとうございました。

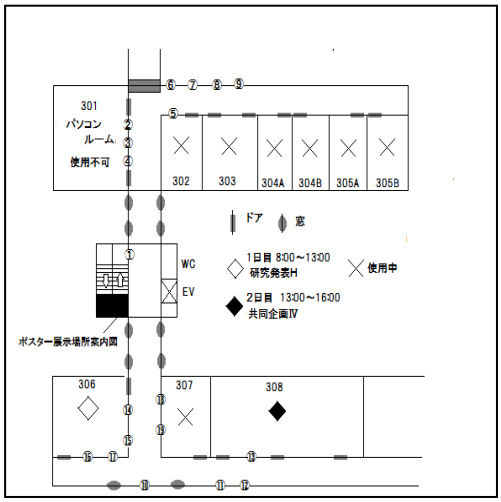

（院生フォーラムポスター発表配置図，近藤圭子作成）

1-3 共同企画に参加して

大阪大学大学院　平野　剛

2011 年 10 月 23 日，奈良大会で「科学が拓く音楽教育研究の可能性」をテーマとした共同企画が開催された。話題提供者は若手を中心とするメンバーで構成され，科学技術を用いた音楽研究事例が数多く紹介された。会場には 50 名以上の聴衆者が集まり，本共同企画への関心の

高さがうかがえた。

私は話題提供者の一人として，運動生理学の立場から金管楽器奏者の口唇の形状を定量的に計測した研究を紹介した。研究事例を紹介しつつも，科学技術を用いた研究に期待できること，逆に科学技術を用いることによる危険性や留意点に重きをおきながら発表を行った。科学技術を用いた研究の利点は，測定対象の挙動を客観的データで記述できることのみならず，そのデータを工学や医学，物理学などの他の分野の研究者が共に利用することで，さまざまな角度から音楽活動を解明できることにある。さらに得られたデータに基づいて上達に向けた効率の良い練習方法の開発や，上達を促す練習補助器具の開発なども期待できることを発表した。一方で留意点として挙げられることは，科学技術を用いた研究だけでは，音楽活動の全てを解明できないということである。科学技術の限界と役割を正しく理解し，音楽教育者とさまざまな領域の研究者が協力し合い研究を積み重ねることで，これまでの経験則に基づく教育方法とは異なる，新しい教育方法が確立できると私は訴えた。

討論では「科学技術を用いた研究は，誰のための研究なのか」という話題が挙がった。科学技術を用いた研究の成果は，指導者や生徒は直接理解ができず，彼らが恩恵を受けることは難しい現状にあるという意見だ。私はこの意見を聞いて，研究者と現場にいる指導者と生徒の乖離を克服することが，今後の音楽教育の発展に必要なことだと感じた。つまり，科学技術を用いた研究を行う研究者は「何ができるのか」だけを提供するのではなく，現場から「何が求められているのか」を見据えた上で研究を行う必要がある。逆に指導者や生徒は，科学技術の限界と役割を正しく理解し，研究者に対して「何を求めることができるのか」を知ることで，これまでの経験による指導法以外の新しい方法を模索することが可能になる。このように相互理解を深め，意見を交換することによって初めて，新しい音楽教育のありかたが実現できると感じた。討論の時間は予定より短く，残念ながら多くの聴衆者がどのような感想を持ったか十分に知ることはできなかった。しかし，本共同企画を通して見えてきたことは，今後，科学技術を用いた研究は「何ができるのか」ではなく，「どんな研究が求められているのか」を見据えて行うことで，音楽教育の発展により貢献できるという気づきだった。

最後に共同企画をご一緒させていただいた水戸博道先生，齊藤忠彦先生，橋田光代先生，大澤智恵先生，そして足を運んでくださった聴衆者の方々にこの場を借りてお礼を申し上げます。

2 会員の声

2-1 学会賞を受賞して

宮崎大学　菅　裕

この度は，名誉ある賞を授けていただき，大変光栄に存じます。私の論文を高く評価していただけたことはこの上ない喜びです。しかしながら研究者としてようやくスタートに立たせていただいたばかりであることは重々自覚しております。この度の受賞は，今後のさらなる努力を促すみなさまからの叱咤激励と受け止め，ありがたくお受けした次第です。

受賞論文「経験年数の異なる 5 名の吹奏楽指導者の演奏指導方法と指導観の比較」について着想したのは，今から 4〜5 年前のことです。以前から音楽教師の指導観と授業内容との関連について関心があり，熟練した音楽教師が授業の中で起きるどのような出来事に反応し，そこからどんな判断を下しているのかについて知りたいと考えておりました。

その際，小学校や中学校の授業ではなく吹奏楽指導者を対象にした理由は２つです。1 つは，オーケストラや吹奏楽での演奏経験，あるいは指導経験が私自身に多少あり，吹奏楽指導者の発言や考え方について理解し，当事者の視点で分析することができるのではないかと考えたこと，もう 1 つは，吹奏楽指導に関する実証的な研究が欧米に比べて日本ではまだ少なく，研究領域として開拓の余地が広く残されているように思われたことです。

研究を通じて，吹奏楽指導も音楽の授業も生徒の音楽的な理解を目指す点ではまったく同じであるということを強く感じました。ただ音楽の授業では，学級経営上の配慮や個人差への対応など，教師が心を砕かねばならない事柄が幅広く，そしてそれらが指導行為の選択に複雑にかかわっています。これに比べると参加者全員が目標を共有している吹奏楽活動では，指導者

の傾注領域が演奏の向上を中心として比較的焦点化されており，その分音楽的理解を促す指導者の努力の内容について，いわば純粋に抽出することができたような気がしています。今後は得られた知見を音楽の授業に適用し，生徒の音楽的な理解を促すことに関する教師の熟達化についてさらに研究を進めていきたいと考えています。

論文発表後に，同じような研究関心を持つ先生方が，懇親会などの場で私の名札を見て論文のことについて話しかけて下さいました。研究を通じてつながりが広がっていく学会の意義をあらためて実感するとともに，漢字２文字のみの印象に残りやすい名前をつけてくれた両親に感謝しました。

大学時代の古い友人が鹿児島県で吹奏楽指導者として活躍しており，彼を通じて，調査対象者へのアクセスが円滑に進められたことも私にとって幸運でした。この場をお借りして，調査にご協力いただいた先生方に心よりお礼申し上げます。

3 報告・ご案内

3-1 平成 23 年度第３回常任理事会報告

日　時：平成 23 年 10 月 22 日（金）14：00～15：25
場　所：奈良教育大学　管理棟大会議室
出席者：加藤，有本，今川，今田，小川（記録），奥，島崎，杉江，坪能

加藤会長の挨拶に続いて会議資料の確認がおこなわれ，理事会と重複する報告事項はすべて理事会に回されること，報告事項に挙げていた項目の中から 2 項目を審議事項に回すこと，平成 23 年 5 月 15 日理事会承認項目以外の審議事項を中心に会議を進めることが提案された。

【審議事項】

１ 会則・細則，委員会規定等改定について
配布された各資料は「旧」と「新」が入り交じっているので，ニュースレターでは書式を揃えて掲載することが提案され，了承された。

（1）編集委員会規定ならびに投稿規定
資料にもとづき，奥理事から字句の検討，並びに査読に関する齟齬の解消をおこなったことが報告された。ほとんどの内容はすでに５月の理事会で承認済みである。検討箇所は「編集委員会規定」第２条（4)「委員会は・・・研究動向，書評，反論等の制定に際し・・(後略)」の下線部分であり，「等」を加えることが提案され了承された。「編集委員会規定」と「『音楽教育学』投稿規定」および「『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定」は理事会並びに総会で会長提案・説明がなされ承認を得ること，並びに「投稿規定」も総会で提案され，了承を得る段取りが確認された。

（2）学会賞審査委員会規定
加藤会長より，資料に基づき委員会規定の改正（案）について報告された。日付の修正として「平成 19 年 11 月 10 日制定」「平成 22 年 9 月 25 日一部改正」が提案され，「現行」と照らし合わせながら，「改正（案)」の語句について審議がなされた。その結果，第２条（3）の「記念品料」は「賞金」に変更すること，第３条（3）の末尾に「会長が指名し，理事会の承認を得た５名の委員」を付け加えることが提案され，了承された。

２ 第 43 回大会について
加藤会長から，第 43 回大会（2012 年 10 月 7・8 日，東京音楽大学で開催）が改めて確認された。

３ 第 44 回大会候補地について
東北地区のいくつかの大学に可能性を打診した結果，弘前大学で開催する可能性が高いこと

が報告された。弘前大学の震災の被害がそれほど大きくないこと，並びに，大震災の復興支援をメインに「東北地方を元気に！」を共有することが確認された。

4 来年度ワークショップについて

有本副会長から，資料に基づき説明がされた。ワークショップの内容はすでにメールで環流している通りであること，明治学院大学で開催予定であること，実行委員会メンバーによる委員会が 10 月 23 日におこなわれることが報告された。実行委員会メンバーの中に，現国際交流委員会のメンバーが複数関わること，併せて新国際交流委員会のメンバーが加わることが確認された。さらに，日韓ワークショップのこれまでの経緯等を文書で記録にとどめる必要があること，その際，ニュースレターに残すなど保管についても留意することが提案され了承された。

5 名簿作成と発行について

今川事務局長から，名簿作成が困難な中，進捗していることが報告された。名簿掲載の可否について回答の無い会員が多数いるが，3 月から会員に対して複数回「お願い」文書を送付しているので，回答が無い場合は事務局登録情報の内「原則公開」の項目を公開することにしたいとの提案があり，了承された。併せて，回答された情報の中に不確かなものがあり，現在，その確認作業に追われているが，12 月中には入稿予定であることが報告された。

6 学会誌の電子化問題について

有本副会長から資料にもとづき，報告・提案がなされた。まず，J-stage ワーキンググループから答申があったこと，それをもとに編集員会で検討されたことが報告された。その結果，現段階では J-stage を採用しないこと，CiNii に過去の収録論文のアーカイブをつくること，今後電子化の方向へ向かって積極的に検討するものの，著作権許諾の問題を最優先すべき検討事項であるとの提案がなされ了承された。

7 その他

杉江理事から，賛助会員の依頼時期（＝広告掲載が義務づけられている訳ではないが，依頼時期が大会時期と重なると誤解を招くのではないか）について，今後検討するよう提案がなされた。

＊次回常任理事会　平成 24 年 2 月中旬の予定。場所未定。

3-2 平成 23 年度第２回理事会報告

日　時：平成 23 年 10 月 21 日（金）15：40～17：00
場　所：奈良教育大学　管理棟大会議室
出席者：加藤，有本，今川，今田，小川，奥，後藤，島崎，菅，杉江，筒石，坪能，
　　寺田（記録），西島，三村，山本

加藤会長の挨拶に続き，今川事務局長から第 1 回理事会以降の会務報告がおこなわれた。

会務報告　＜平成 23 年 5 月 15 日以降＞

5 月 15 日	平成 23 年度第 1 回常任理事会・理事会（立教大学）
6 月 11 日	第 20 期会長・理事選挙関係書類発送
6 月 17 日	第 42 回大会発表申込締切
6 月 26 日	『音楽教育学』第 41 巻 第 1 号 ，ニュースレター No.44 発送
6 月 27 日	第 20 期理事一部再選挙関係書類発送
7 月　2 日	第 20 期会長・理事選挙開票

7 月 10 日	平成 22 年度第 2 回常任理事会（立教大学）
7 月 16 日	第 20 期理事一部再選挙開票
8 月 12 日	平成 23 年度第 2 回編集委員会（立教大学）
8 月 27, 28 日	第 11 回音楽教育ゼミナール（神田ゼミナール）会場：共立女子大学
8 月 29 日	『音楽教育実践ジャーナル』vol.9 no.1，ニュースレター第 45 号発送　第 42 回大会プログラム発送
10 月 21 日	平成 23 年度第 3 回編集委員会，第 3 回常任理事会，第 2 回理事会（すべて奈良教育大学）
10 月 22 日	役員選出のための理事会 第 42 回大会，平成 23 年度総会

【審議事項】

1　平成 22 年度会計報告及び監査報告
第 1 回理事会（5 月 15 日）において承認済みであることを確認した。

2　平成 23 年度事業計画及び補正予算
第 1 回理事会（5 月 15 日）において承認済みであることを確認した。

3　平成 24 年度事業計画案
第 1 回理事会（5 月 15 日）において承認済みであることを確認した。

4　平成 24 年度予算案
第 1 回理事会（5 月 15 日）において承認済みであることを確認した。

5　会則・細則，委員会規定等の改定
（1）編集委員会規定ならびに投稿規定の改正について
西島委員から改定案について，特に，第 2 条(4)「…研究報告，研究動向，書評，反論等の選定に際し…」中の「反論等」の表記をそのまま残すこと，第 2 条(5)「…論文，報告について複数の査読者に査読を依頼し，この結果をもとに採否を決定し，理事会に報告する。」について，資料に基づき説明があり，改正案を承認した。

（2）会則・細則，委員会規定等の改正案について
第 1 回理事会（5 月 15 日）において承認済みであることを確認した。

（3）学会賞審査委員会規定改正案について
加藤会長から改正案について，特に，第 2 条(3)「賞状ならびに記念品料」を「賞状ならびに賞金」とすること，第 3 条(3)「…研究分野・研究方法を考慮して会長が指名した理事会の承認を得た 5 名の委員」とすることについて，資料に基づき説明があり，改正案を承認した。

6　第 43 回大会（関東地区）について
東京音楽大学において 2012 年 10 月 7 日・8 日の日程で開催予定であることを承認した。

7　第 44 回大会候補地について
東北地区での開催に向けて打診していることが，加藤会長から説明され，東北地区開催について承認した。

8　平成 24 年度ワークショップについて
平成 24 年度ワークショップの基本的な考え方について，菅理事から資料に基づき説明があった。名称を「日本音楽教育学会第 6 回ワークショップ　日韓ワークショップ in Tokyo」とすること，韓国側と調整をはかりつつ基本的には招待はしないこと，実行委員会初会合を 10 月 23 日に開催予定であること，過度に大規模にならないように工夫すること，実行委員会構成員に，水戸次期理事，菅理事の 2 名が国際交流委員会から入ることについて承認した。

9 名簿作成と発行について

会員名簿作成準備について，ホームページ，ニュースレター，告知文書等で十分に周知してきたにもかかわらず，問い合わせに対して未回答の会員がいること，回答がない場合は事務局登録情報を掲載する方針であることが，今川事務局長から資料に基づき説明された。学会内での会員個人情報の共有は第三者提供にはあたらず，また，回答がない場合事務局登録情報を掲載することは充分周知されているとの見解が示され，提案を承認した。

10 学会誌の電子化について

J-stage ワーキンググループの答申内容について，有本副会長から資料に基づき説明があった。諸条件に照らした結果，J-stage ではなく CiNii への登録を検討していく方が望ましいこと，著作者の許諾方法など電子化に向けて積極的に検討を開始することが説明された。筒石理事から，今後は電子ジャーナルだけで刊行するのか，との質問があり，紙媒体をやめることではなく，電子ジャーナルとペーパーを並行して刊行することが説明された。電子化に向けた方針について，承認した。

11 新入会員および退会者について

今川事務局長から，正会員 19 名，学生会員 1 名の新入会員および，3 名の退会者の報告があり，承認した。▶9 頁に掲載。

【報告事項】

1 選挙報告

第 20 期理事選挙の結果についてはニュースレターで既に報告済みであるが，あらためて資料に基づき報告された。

2 各委員会報告

○編集委員会

西島理事から，『音楽教育学』第 41 巻第 2 号，『音楽教育実践ジャーナル』第 9 巻第 2 号への投稿原稿に対する査読結果について報告があった。また，外部査読者へ査読結果の通知をするようになったこと，『音楽教育実践ジャーナル』への掲載件数の増加に伴い，次号の頁数が増えることが報告された。

○国際交流委員会

平成 24 年度ワークショップ(日韓ワークショップ in Tokyo)の実行委員会の構成員として，水戸委員(次期理事)，菅委員(理事)を選出したことが報告された。

○選挙管理委員会

今川事務局長が，第 20 期理事選挙の再選挙に関する経緯についての永岡委員長の報告を代読した。

○広報委員会

小川理事から，ニュースレター第 46 号が 12 月下旬発行予定であること，各種原稿の締切は 11 月 5 日であることが報告された。

○学会賞審査委員会

加藤会長から，学会賞審査委員会規定の改正審議について報告された。

○倫理ワーキンググループ

加藤会長から，倫理ワーキンググループの答申(2011 年 2 月)に基づき，第 2 次倫理ワーキンググループ（山本文茂座長）を立ち上げ，倫理綱領案，倫理委員会設立他の検討を諮問したことが，資料に基づき報告された。

○音楽文献目録委員会

今川事務局長から『音楽文献目録』第 39 号が 10 月末に発刊されることが報告された。

2 地区例会報告

北海道地区　7 月 17 日　北海道教育大学札幌駅前サテライト。
近畿地区　　5 月 28 日　滋賀大学。

3 その他

加藤会長から，第 20 期理事会への引継事項について整理を開始して欲しいとの依頼があった。

新入会員（平成 23 年 7 月 10 日以降）：19 名

会員番号	氏名	所属先	会員番号	氏名	所属先
3834	及川　慶太	東京学芸大学大学院(院生)	3844	木下　効治	奈良市立大安寺小学校
3835	田中　里佳	立教大学大学院(院生)	3845	小井塚　ななえ	東京芸術大学大学院(院生)
3836	荒木　哲弥	上越教育大学大学院(院生)	3846	稲田　眞理子	埼玉県立新座総合技術高等学校
3837	森　みゆき	熊本大学	3847	木本　雅子	帝塚山大学
3838	神野　由布樹	東京学芸大学大学院(院生)	3848	藤尾　かの子	エリザベト音楽大学大学院(院生)
3839	小日向　真理	東京芸術大学大学院(院生)	3849	済川　貴	広島大学大学院(院生)
3840	碓井　貴美子	福岡教育大学	3850	冨山　真紀	埼玉大学大学院(院生)
3841	酒井　治人	東京都立国立高等学校	3851	神谷　紫	千葉大学大学院(院生)
3842	古川　優貴	一橋大学大学院(院生)	3852	鈴木　智恵	千葉県鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷小学校
3843	萩原　史織	東京芸術大学大学院(院生)			

学生会員

会員番号	氏名	所属先
B-68	阿萬　光加	常葉学園大学

【10 月 14 日現在　正会員数：1481 名　学生会員数：２名】

＊ 次回理事会（平成 24 年度第 1 回理事会）　平成 24 年 5 月上旬の予定。場所未定。

3-3 平成 23 年度総会報告

日　時：平成 23 年 10 月 22 日（土）18：05～19：05
場　所：奈良教育大学講堂
開会に先立ち，今川事務局長より出席者数 89 名，委任状 336 名，総数 425 名であることが確認された。会員総数の 5 分の 1 の定足数（296 名）を満たしていることにより，総会の成立が報告された。

1．開会の辞　有本真紀副会長

2．挨拶　　加藤富美子会長

3．議長選出　伊野義博会員（新潟大学）が選出された。

4．報告事項
1）会務報告（今川事務局長）

総会資料にもとづき，以下のとおり平成 22 年 9 月 26 日～平成 23 年 10 月 22 日までの会務報告が行われ，続いて，今年度末までの今後の予定が報告された。

今後の予定

12 月下旬	『音楽教育学』　第 41 巻第 2 号発行，ニュースレター第 46 号発行
2 月	平成 22 年度第 4 回常任理事会，引継のための合同常任理事会　平成 22 年度第 4 回編集委員会
3 月	『音楽教育実践ジャーナル』vol.9 no.2 発行，ニュースレター第 47 号発行　平成 23 年度会計決算

２）選挙報告（永岡都委員長）
平成 23 年 6 月から 7 月にかけて実施された「第 20 期日本音楽教育学会役員選挙」と「理事選挙の一部再選挙」について報告がなされた。結果については，すでにニュースレター45 号に掲載済みであるが，東海・近畿地区の再選挙についての経緯が説明された。

３）各種委員会報告
(1)編集委員会（村尾忠廣委員長）
「編集委員会規定」及び「投稿規程」の改定に関する説明がなされた。また，学会誌への投稿件数が増加していることが報告された。

(2)国際交流委員会（水戸博道委員長）
平成 24 年開催の日韓ゼミナールについて，間もなく実行委員会が発足することが報告された。また，同平成 24 年に，ISME がギリシャのテサロニケで開催されることも広報された。

(3)広報委員会（小川容子委員長）
ニュースレター，ホームページの内容がますます充実していることが報告された。

(4)学会賞審査委員会（加藤会長）
総会に先立ち，第 2 回学会賞授与式が行われたことが報告された。次に，「学会賞審査委員会規定」の改定に関する説明がなされた。

(5)倫理ワーキンググループ（権藤敦子会員）
第一次ワーキンググループ（座長：遠山文吉会員）が平成 22 年に発足し，2 月の答申内容についてはニュースレターに既掲載であることが報告された。また，常任理事会企画の 2 回の学習会のうち，第 1 回は，第 42 大会において「音楽教育研究におけるルールとは(1)―個人情報保護を中心とした学習会―」と題するプロジェクト研究が企画されたこと，第 2 回は，第 43 回大会において，著作権に関する勉強会を行う予定であること，平成 24 年 5 月には第二次ワーキンググループ（座長：山本文茂会員）が発足する予定であることが報告された。

(6)音楽文献目録委員会（木間英子委員）
平成 22 年 10 月に第 38 号が刊行済み，第 39 号が 10 月末に刊行予定であることが報告された。

４）ゼミナール報告（小川容子神田ゼミナール実行委員会委員長）
神田ゼミナールが平成 23 年 8 月 27 日・28 日に共立女子大学において開催されたこと，参加人数は 53 人で非常に充実したゼミナールとなり，すでにホームページに報告書が掲載されていることが報告された。

５）名簿作成と発行について（今川恭子事務局長）
総会資料にもとづき，名簿作成及び発行に向けた作業経緯が報告された。名簿掲載情報については，すでに平成 23 年 3 月及び 8 月に会員向けに文書を送付していること，ホームページにも同情報を掲載しており，今年度中の名簿発行をめざして作業を進めていることが報告された。なお，会員情報登録票の返送のない会員については，事務局登録情報のうち原則公開の項目を記載する方針が理事会で承認された。

６）学会誌電子化問題について（有本真紀副会長）

総会資料にもとづき，学会誌電子化問題について，ワーキンググループ及び編集委員会内において様々な討議がなされていることが報告された。現時点では，①学界の流れより電子ジャーナル化は不可避であること，②電子化のサーバー候補として CiNii 及び J-stage が考えられ，学会の負担の点から，まず CiNIi によるアーカイブ化の可能性を探ること，③ J-stage は平成 24 年に大幅なバージョンアップを予定しており，動向を静観する必要があること，④いずれにせよ著作権問題の解決や書誌情報の整備が不可欠であること等が確認されている。

７）来年度ワークショップについて（水戸博道国際交流委員会委員長）
「日本音楽教育学会第６回ワークショップ・日韓ワークショップ in 東京」が，平成 24 年 8 月に明治学院大学に於いて開催される予定であることが報告された。

８）その他
無し。

５．審議事項
１）平成 22 年度会計報告・監査報告（本多佐保美会計監事）
大会プログラム掲載資料にもとづき，平成 22 年度一般会計，その他会計について会計報告が行われた。監査の結果，間違いがないことが報告され，承認された。

２）平成 23 年度事業計画および補正予算
(1)事業計画の変更について（今川恭子事務局長）
総会資料（審議事項 5-(2)）にもとづき，平成 23 年度事業計画において，「第 10 回神田ゼミナール」及び「名簿発行」が新たに加えられたことが報告され，承認された。

(2)補正予算案について（島崎篤子理事）
大会プログラム掲載資料にもとづき，（①収入総額の増額　②会員数の減少）により平成 23 年度補正予算を組む必要が説明され，平成 23 年度補正予算案が提案され，承認された。

３）平成 24 年度事業計画（今川恭子事務局長）
総会資料（審議事項 5-(3)）にもとづき，平成 24 年度事業計画が提案され，承認された。

４）平成 24 年度予算（島崎篤子理事）
大会プログラム掲載資料にもとづき，平成 24 年度予算案が提案され，承認された。

平成 23 年度事業計画修正案（修正箇所は網がけ）

平成 23 年	
4 月中旬	平成 22 年度会計監査会
5 月初旬	平成 23 年度第 1 回編集委員会　平成 23 年度第 1 回常任理事・理事会
6 月初旬	第 42 回大会研究発表・共同企画申し込み締切
6 月下旬	『音楽教育学』 第 41 巻第 1 号 発行　ニュースレター 第 44 号 発行 第 20 期日本音楽教育学会会長・理事選挙
7 月上旬	平成 23 年度第 2 回常任理事会　平成 23 年度第 2 回編集委員会　研究発表受理通知
8 月 27・28 日	第 11 回音楽教育ゼミナール【神田ゼミナール】
8 月下旬	『音楽教育実践ジャーナル』Vol.9.No.1 発行 ニュースレター 第 45 号 発行　第 42 回大会プログラム発送
10 月 21 日	平成 23 年度第 3 回編集委員会　平成 23 年度第 3 回常任理事会・第 2 回理事会
10 月 22・23 日	第 42 回大会・総会　会場：奈良教育大学
12 月下旬	『音楽教育学』第 41 巻第 2 号発行　ニュースレター 第 46 号発行　会員名簿発行
平成 24 年	

2月中旬	平成23年度第4回編集委員会　平成23年度第4回常任理事会
3月末日	『音楽教育実践ジャーナル』Vol.9.No.2 発行　ニュースレター第47号 発行 平成23年度会計決算

5）細則，委員会規定等改定について
(1)「編集委員会規定」及び「投稿規定」の改定（村尾忠廣委員長）
総会資料にもとづき，これまでの各規定の改正にともなって生じた，「編集委員会規定」，「『音楽教育学』投稿規定」及び「『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定」における文言の齟齬を統一する必要性が説明された。あわせて改正案が提案され，承認された。▶15頁に掲載。

(2) 会則・細則，委員会規定等の改定（坪能由紀子理事）
総会資料にもとづき，会則・細則，委員会規定等の改定案が示された。これについては平成23年5月15日にすでに理事会の承認を得ており，本総会においても承認を得た。▶15～17頁に掲載。

(3)「学会賞審査委員会規定」の改定（加藤富美子会長）
総会資料にもとづき「学会賞審査委員会規定」の改正案が提案され承認された。▶16頁に掲載。

6）第43回大会について（加藤富美子会長）
平成24年10月7日・8日に東京音楽大学において開催される予定であることが報告された。同大学の下道郁子会員より挨拶があり，次年度の開催について承認された。

7）第44回大会候補地について（加藤富美子会長）
東北地区開催される予定であることが報告され，承認された。

8）次期役員について（加藤富美子会長）
平成23年10月22日に役員選出のための理事会が開催されたことが報告され，次期役員として副会長：有本真紀会員，事務局長：今川恭子会員，他常任理事9名，会計監事2名，地区代表理事各1名ずつが提案され，承認された。▶13頁に掲載。

平成24年度事業計画

4月中旬～下旬	平成23年度会計監査会
5月初旬	平成24年度第1回編集委員会　平成24年度第1回常任理事・理事会
6月初旬	第43回大会研究発表・共同企画申し込み締切
6月下旬	『音楽教育学』 第42巻第1号 発行　ニュースレター 第48号 発行
7月上旬	平成24年度第2回常任理事会　平成24年度第2回編集委員会　第43回大会研究発表受理通知
8月	日本音楽教育学会第6回ワークショップ
8月下旬	『音楽教育実践ジャーナル』Vol.10. No.1 発行　ニュースレター 第49号 発行 第43回大会プログラム発送
10月(予定)	平成24年度第3回編集委員会　平成24年度第3回常任理事会・第2回理事会
10月（予定）	第43回大会・総会　会場：関東地区
12月下旬	『音楽教育学』 第42巻第2号 発行　ニュースレター 第50号 発行
平成25年 2月中旬	平成24年度第4回編集委員会　平成24年度第4回常任理事会
3月末日	『音楽教育実践ジャーナル』Vol.10.No.2 発行　ニュースレター第51号発行 平成24年度会計決算

6．議長解任

7．閉会の辞（有本真紀副会長）

第 20 期　役員一覧（平成 23 年 10 月 22 日　総会承認）　　◎は地区代表理事

	氏　名　（所　属）	選出地区
会　　長	加藤　富美子（東京学芸大学）	
副 会 長	有本　真紀　（立教大学）	関東
事務局長	今川　恭子　（聖心女子大学）	関東
常任理事	伊野　義博　（新潟大学）	◎北陸
	今田　匡彦　（弘前大学）	◎東北
	小川　容子　（鳥取大学）	中国・四国
	奥　　忍　（京都嵯峨芸術大学）	近畿
	北山　敦康　（静岡大学）	東海
	佐野　靖　（東京芸術大学）	関東
	島崎　篤子　（文教大学）	関東
	寺田　貴雄　（北海道教育大学）	◎北海道
	水戸　博道　（明治学院大学）	関東
理　　事	阪井　恵　（明星大学）	関東
	本多佐保美　（千葉大学）	関東
	山本　幸正　（国立音楽大学）	◎関東
	南　　曜子　（金城学院大学）	◎東海
	嶋田　由美　（和歌山大学）	◎近畿
	安田　寛　（奈良教育大学）	近畿
	吉富　功修　（環太平洋大学）	◎中国・四国
	菅　　裕　（宮崎大学）	◎九州
	福井　昭史　（長崎大学）	九州
会計監事	杉江　淑子（滋賀大学）　　伊藤　誠（埼玉大学）	

平成 22 年度会計報告

平成22年度会計報告

Ⅰ　一般会計

収入 科目	予算	決算
前年度繰越金	1,259,368	1,259,368
正会員会費※	10,528,000	9,744,000
学生会員会費	20,000	24,000
団体会員会費	40,000	30,000
賛助会員会費	400,000	400,000
学会誌売上金	500,000	1,260,740
本誌代		1,197,650
送料収入		63,090
大会参加費	1,300,000	1,468,000
雑収入	20,000	558,758
計	14,067,368	14,744,866

※(¥7,000×正会員実数1504名)見込計算

支出 科目	予算	決算
大会運営費	1,600,000	1,425,763
大会本部経費	700,000	700,000
事務局経費	700,000	665,763
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究	200,000	60,000
学会誌費	2,900,000	2,599,783
音楽教育学発行費	1,500,000	1,460,550
発達ジャーナル発行費	1,400,000	1,139,233
ﾆｭｰｽﾚﾀｰ費	300,000	270,570
例会運営費	500,000	189,925
通信・郵送費	1,180,000	978,532
会議費	12,000	5,436
旅費・交通費	1,500,000	1,555,160
翻訳費	10,000	0
事務局費	4,250,000	3,919,427
事務費	250,000	377,329
人件費	2,200,000	1,631,360
事務局運営費	1,800,000	1,910,738
事務保険費積立金	0	0
分担金	220,000	221,040
選挙積立金	225,000	225,000
ｾﾐﾅｰﾙ基金	50,000	50,000
研究出版基金	0	0
学会基金	0	0
予備費	1,320,368	233,075
小　計	14,067,368	11,673,711
次年度繰越金	0	3,071,155
計	14,067,368	14,744,866

Ⅱ　研究出版基金　　現在高　¥2,863,177

平成21年度までの積立金	¥2,862,432
22年度利息	¥745

Ⅲ　学会基金　　現在高　¥2,301,260

平成21年度までの積立金	¥2,300,000
平成22年度積立金	¥0
22年度利息	¥2,120
22年度残高証明発行手数料	¥840

Ⅳ　ゼミナール基金　　現在高　¥1,280,022

平成21年度までの積立金	¥1,229,706
平成22年度積立金	¥50,000
平成22年度利息	¥316

Ⅴ　事務保険費積立金　現在高　¥118,743

平成21年度までの積立金	¥118,743
平成22年度積立金	¥0
平成22年度事務保険費	¥0

Ⅵ　選挙積立金　　現在高　¥260,974

平成21年度までの積立金	¥35,933
平成22年度選挙積立金	¥225,000
平成22年度利息	¥41

◎　平成22年度決算を上記の通り報告いたします。

平成23年4月23日　　会計担当　島崎　篤子

杉江　淑子

◎　上記の通り相違ないことを監査いたしました。

平成23年4月23日　　会計監事　田中　健次

本多　佐保美

平成 23 年度補正予算

平成23年度補正予算

Ⅰ　一般会計

収入 科目		支出 科目	
前年度繰越見込金	3,071,155	大会運営費	1,600,000
正会員会費	10,234,000	大会本部経費	700,000
	7,000×正会員実数1462※	事務局経費	700,000
学生会員会費	20,000	プロジェクト研究	200,000
団体会員会費	40,000	学会誌費	2,900,000
賛助会員会費	400,000	音楽教育学発行費	1,500,000
学会誌売上金	500,000	実践ジャーナル発行費	1,400,000
本誌代	0	ニュースレター費	300,000
送料収入	0	例会運営費	500,000
大会参加費	1,300,000	通信・郵送費	1,180,000
雑収入	138,743	会議費	12,000
		旅費・交通費	1,600,000
		翻訳費	10,000
		事務局費	4,583,000
		事務費	300,000
		人件費	2,000,000
		事務局運営費	2,250,000
		事務局員保険費	33,000
		分担金	222,000
		選挙積立金	225,000
		ゼミナール基金	75,000
		国際交流基金	100,000
		研究出版基金	0
		学会基金	50,000
		予備費	2,346,898
計	15,703,898	計	15,703,898

※正会員実数は2011年6月30日現在

平成23年度その他会計

Ⅱ　研究出版基金	¥2,863,177		
収入			
平成22年度までの積立金	¥2,863,177		
平成23年度積立金	¥0	¥2,863,177	
Ⅲ　学会基金	¥1,851,280	(①−②)	
収入			
平成22年度までの積立金	¥2,301,280		
平成23年度積立金	¥50,000	¥2,351,280	①
支出			
名簿作成費	¥500,000	¥500,000	②
Ⅳ　ゼミナール基金	¥1,055,022	(①−②)	
収入			
平成22年度までの積立金	¥1,280,022		
平成23年度積立金	¥75,000	¥1,355,022	①
支出			
平成23年度ゼミナール補助金	¥300,000	¥300,000	②
Ⅴ　国際交流基金	¥100,000		
収入			
平成23年度積立金	¥100,000	¥100,000	
Ⅵ　事務保険費積立金	¥0	(①−②)	
収入			
平成22年度までの積立金	¥118,743	¥118,743	①
支出			
平成23年度一般会計(雑収入)に繰り入れ	¥118,743	¥118,743	②
Ⅶ　選挙積立金	¥35,974	(①−②)	
収入			
平成22年度までの積立金	¥260,974		
平成23年度積立金	¥225,000	¥485,974	①
支出			
選挙費	¥450,000	¥450,000	②

平成 24 年度予算

平成24年度予算

Ⅰ　一般会計

収入 科目		支出 科目	
前年度繰越見込金	2,649,898	大会運営費	1,600,000
正会員会費	10,234,000	大会本部経費	700,000
	7,000×正会員実数1462※	事務局経費	700,000
学生会員会費	20,000	プロジェクト研究	200,000
団体会員会費	40,000	学会誌費	2,900,000
賛助会員会費	400,000	音楽教育学発行費	1,500,000
学会誌売上金	500,000	実践ジャーナル発行費	1,400,000
本誌代	0	ニュースレター費	300,000
送料収入	0	例会運営費	500,000
大会参加費	1,300,000	通信・郵送費	1,000,000
雑収入	20,000	会議費	12,000
		旅費・交通費	1,600,000
		翻訳費	10,000
		事務局費	4,333,000
		事務費	300,000
		人件費	2,000,000
		事務局運営費	2,000,000
		事務局員保険費	33,000
		分担金	222,000
		選挙積立金	225,000
		ゼミナール積立金	75,000
		国際交流基金	200,000
		研究出版基金	0
		学会基金	50,000
		予備費	2,136,898
計	15,163,898	計	15,163,898

※正会員実数は2011年6月30日現在

平成24年度その他会計

Ⅱ　研究出版基金	¥2,863,177		
収入			
平成23年度までの積立金	¥2,863,177		
平成24年度積立金	¥0	¥2,863,177	
Ⅲ　学会基金	¥1,901,280		
収入			
平成23年度までの積立金	¥1,851,280		
平成24年度積立金	¥50,000	¥1,901,280	
Ⅳ　ゼミナール基金	¥1,130,022		
収入			
平成23年度までの積立金	¥1,055,022		
平成24年度積立金	¥75,000	¥1,130,022	
Ⅴ　国際交流基金	¥0	(①−②)	
収入			
平成23年度までの積立金	¥100,000		
平成24年度積立金	¥200,000	¥300,000	①
支出			
平成24年度日韓ワークショップ補助金	¥300,000	¥300,000	②
Ⅵ　選挙積立金	¥260,974		
収入			
平成23年度までの積立金	¥35,974		
平成24年度積立金	¥225,000	¥260,974	

3-4 会則・細則等改定一覧

◇ 会則・細則（新旧対照表）

改　正　（新）	現　　行　（旧）
会則第三章　組織及び運営 第８条　総会 理事会 常任理事会 地区組織 編集委員会 選挙管理委員会 国際交流委員会 学会賞審査委員会 広報委員会 参事組織 事務局	会則第三章　組織及び運営 第８条　総会 理事会 常任理事会 事務局 編集委員会 地区組織 選挙管理委員会 参事組織
第 16 条　会員は各地区組織に属する。地区組織については細則で定める。	第 17 条　会員は各地区組織に属する。地区組織については細則で定める。
第 17 条　編集委員会，選挙管理委員会，国際交流委員会，学会賞審査委員会，広報委員会の規定については，各委員会規定で別に定める。 第18条　会長は,本会の運営に関して審議する諮問機関を理事会の承認を得て設置することができる。 第 19 条～第 22 条 以下，数字をずらす	第 16 条　編集委員会は学会誌の編集を行う。編集委員会の規定は別に定める。 第18条　会長は,本会の運営に関して審議する諮問機関を理事会の承認を得て設置することができる。 第 19 条　選挙管理委員会は本会役員選挙の管理・運営を行う。選挙管理委員会の規程は別に定める。 第 20 条～第 23 条
削除	細則　第二章　事務局に関する規則 第６条 (2)総務 ロ　文書の受理・発送，会報の編集，名簿の作成，および保管

◇ 編集委員会規定（新旧対照表）

改　正　（新）	現　　行　（旧）
第２条　この委員会は，『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』の編集を行う。	第２条　この委員会は，「音楽教育学」および「音楽教育実践ジャーナル」の編集を行う。
(1) 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』は，原則としてそれぞれ年１回以上発行する。	(1)「音楽教育学」および「音楽教育実践ジャーナル」は，原則としてそれぞれ年１回以上発行する。
(2) 『音楽教育学』は，本学会会員の研究論文，及び研究報告，論考，研究動向，書評論文，書評，反論等を掲載する。『音楽教育実践ジャーナル』は，本学会会員の実践的な音楽教育研究（論文，報告，討論，提案，書籍紹介等）を掲載する。	(2) 「音楽教育学」は，本学会会員の研究論文，及び研究報告，研究動向，書評，反論等を掲載する。「音楽教育実践ジャーナル」は，本学会会員の実践的な音楽教育研究（特集記事，実践報告，討論，提案，書籍紹介等）を掲載する。
(3) 委員会は，『音楽教育学』に投稿された研究論文，研究報告，論考，書評論文について複数の査読者に査読を依頼し，この結果をもとに採否を決定し，理事会に報告する。 (4) 委員会は，『音楽教育学』に投稿された研究動向，書評，反論等の選定に際しその採否を決定するが，内容によっては査読者の判断を求めることがある。	(3) 委員会は，「音楽教育学」に投稿された研究論文毎に複数の査読者に査読を依頼し，この結果をもとに採否を決定し，理事会に報告する。 (4) 委員会は，「音楽教育学」に投稿された研究報告，研究動向，書評，反論等の選定に際しその採否を決定するが，内容によっては査読者の判断を求めることがある。
(5) 委員会は，『音楽教育実践ジャーナル』に投稿された論文，報告について複数の査読者に査読を依頼し，この結果をもとに採否を決定し，理事会に報告する。	(5) 委員会は，「音楽教育実践ジャーナル」に投稿された音楽教育研究の選定に際しその採否を決定するが。内容によっては査読者の判断を求めることがある。

＊網掛けの部分は，17 頁の「編集委員会から報告」をご覧ください。

◇ 『音楽教育学』投稿規定（新旧対照表）

改　正　（新）	現　　行　（旧）
Ⅱ　原稿の種類と一般的な注意 ２．本誌への投稿には「研究論文」「研究報告」「論考」「研究動向」「書評論文」「書評」「反論」等がある。	Ⅱ　原稿の種類と一般的な注意 ２．本誌への投稿には「研究論文」，「研究報告」，「研究動向」，「書評論文」，「書評」，「反論」等がある。
ウ　「論考（critical review）」とは，学術研究論文としての体裁はとらないものの，学会誌にふさわしい内容の音楽教育批評，評論，論述などをさす。 以下記号をずらす Ⅱ　３．「研究論文」「研究報告」「論考」「書評論文」の掲載は，会員1人につき1年度に1件を限度とする。共同執筆の場合もこれに準ずる。	ア「研究論文（research paper）とは・・・ 以下イウエオで説明 Ⅱ　３．「研究論文」，「研究報告」，「書評論文」の掲載は，会員1人につき1年度に1件を限度とする。共同執筆の場合もこれに準ずる。
Ⅲ　執筆要領 ２．原稿は・・・する。ただし，論考，研究動向，書評論文，書評，反論については，・・・	Ⅲ　執筆要領 ２．原稿は・・・する。ただし，研究動向，書評論文，書評，反論については，・・・
３．投稿の種類ごとの本文の分量は以下の通りとする。 研究論文　11ページ以内（題目・要旨・キーワードは含まず，別紙３に記載する） 研究報告　10ページ以内（題目・要旨・キーワードは含まず，別紙３に記載する） 論考　８ページ以内（冒頭８行を題目等のスペースとする） 研究動向　10ページ以内（同上） 書評論文　６ページ以内（同上） 書評　２ページ以内（同上） 反論　３ページ以内（同上）	３．投稿の種類ごとの本文の分量上限は以下の通りとする。 研究論文　11ページ（題目・要旨・キーワードは含まず・・・） 研究報告　11ページ（題目・要旨・キーワードは含まず，別紙３に記載するか，・・・） 研究動向　10ページ（・・・） 書評論文　６ページ（同上） 書評　２ページ（同上） 反論　３ページ（同上）
Ⅳ　原稿の送付 ３．ア　投稿の種類（「研究論文」「研究報告」「論考」「研究動向」「書評論文」「書評」「反論」等）	Ⅳ　原稿の送付 ３．ア　投稿の種類（「研究論文」「研究報告」「研究動向」「書評論文」「書評」「反論」等）
Ⅴ　原稿の採否等 １．「研究論文」「研究報告」「論考」「書評論文」の選定に際しては，２名以上の査読者による意見を参考にして，編集委員会がその採否を決定する。査読者は，編集委員会が委嘱する。なお，編集委員会は，必要に応じて執筆者に内容の修正を求めることがある。	Ⅴ　原稿の採否等 １．「研究論文」「研究報告」「書評論文」の選定に際しては，２名以上の査読者による意見を参考にして，編集委員会がその採否を決定する。査読者は，編集委員会が委嘱する。なお，編集委員会は，必要に応じて執筆者に内容の修正を求めることがある。

◇『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定（新旧対照表）

改　正　（新）	現　　行　（旧）
『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定	『音楽教育実践ジャーナル』投稿規程

◇ 学会賞審査委員会規定（新旧対照表）

改　正　（新）	現　　行　（旧）
第１条　学会会則第８条にもとづき学会賞審査委員会(以下委員会)をおく。	１　学会 40 周年を記念し，日本音楽教育学会に学会賞をおく。

第２条　この委員会は，学会賞の受賞者を決定する。 (1) この賞を，「日本音楽教育学会学会賞」と称する。（名称） (2) 学会 40 周年を記念して日本の音楽教育研究の発展を期し，音楽教育の学術振興および学会の活性化を目的とする。（趣旨） (3) 2 年に 1 回，学会賞の受賞者を決定し，賞状ならびに記念品　料を授与する。賞金は総額で 5 万円とする。(表彰) (4) 過去 2 年間に『音楽教育学』及び『音楽教育実践ジャーナル』に掲載された投稿論文の中から原則として 1 編を選ぶ。ただし，候補論文がない場合は，その年度の授与は行わない。(選考対象) (5) 学会賞の趣旨をふまえて公正に審議し，審査委員の合議および投票によって決定する。特別の利害を有する委員は当該の審査の決定に関与しないことを原則とする。（選考の方法）	(新設) (新設) 2　2年に1回，学会賞の受賞者を決定する。 3　過去２年間に『音楽教育学』及び『音楽教育実践ジャーナル』に掲載された研究論文の中から１編を選ぶ。
第３条　委員会は，会員のなかから選ばれた下記７名の委員をもって構成する。 (1) 会長 (2) 当該期間の編集委員会委員長 (3) 編集委員の経験がありかつ常任理事または理事の経験者から，研究分野・研究方法を考慮して会長が指名し，理事会が承認した5名の委員	4　審査委員は，会長，当該期間の編集委員長，および編集委員経験者で常任理事，理事の経験者の中から，研究分野・方法を考慮して会長が6名(会長を加え7名)を指名し，常任理事会で決定する。
第4条　委員会に委員長１名をおき，委員のなかから互選する。委員長はその議長となる。	5　審査委員長は委員により互選する。
第５条　委員の任期は２年とする。ただし，再任は妨げない。	(新設)

3-5 編集委員会から報告

編集委員会委員長　村尾　忠廣

●「編集委員会規定」・「投稿規定」が改正されました。

昨年，「投稿規定」が改正され，この改訂によって生じた「編集委員会規定」とのずれをなくすための「編集委員会規定」の改正が，総会において承認されました。

しかしながら，総会後になって間違いが 1 点見つかりました。といっても，実質的な問題はありません。このことについて，この紙面で，会員への説明をさせていただきたいと思います。

『音楽教育実践ジャーナル』の投稿規定では，「Ⅳ　原稿の採否など」について，「なお，論文の選定に際しては，2 名以上の査読者による意見を参考にする」となっています。ところが，「編集委員会規定」では「投稿された論文，報告について複数の査読者に査読を依頼し，この結果をもとに採否を決定し，理事会に報告する」となっています。すなわち，「投稿規定」では論文のみが査読対象，「編集委員会規定」では，論文と報告の二つが査読対象というように矛盾した結果になっています。

「投稿規定」にあることの方が正しいということを，重ねてお伝えいたします。つまり，論文のみが査読の対象となります。新規に学会誌，ホームページに掲載される「編集委員会規定」には，注を付し，その説明をすることとしました。齟齬については，来年の総会で対処します。どうぞ，ご理解をいただけますようお願いいたします。

さて，今回，改正された「編集委員会規定」・「投稿規定」の大きな特徴は，「論考」という種類の論文が「研究報告」から独立して設けられたことです。「論考」は査読付の論文として扱われますが，「学術論文としての体裁」をとらなくてもかまいません。「研究報告」の方は実情に合わせ，「研究論文」に準じた「学術論文としての体裁」をとっていただきますが，「論考」の方は，実証研究的なものではなく，より柔軟な批評論文的な内容を期待しております。編集委員会の委員として近年特に気づきますことは，あまりにも「学習指導要領によれば」という表現の論文が多いことです。「学習指導要領」や「教科書」の内容を論理的に批判するようなことは，かつては論壇の中心をなしていました。それが，ここ 10 数年間にすっかり影を潜め，「学習指導要領」が教育研究の一指針となっているような感さえあります。学会は行政から独立した研究の場ですから，かつて園部三郎や小泉文夫などがおこなっていたような「音楽教育批評」のような論文があってよいと思います。「論考」も査読付論文です。ふるって投

稿してくださるようお願い申し上げます。

●学会誌への投稿と大会口頭発表の同時申し込みについて

学会誌への投稿と同じ内容のものを口頭発表でおこなってもルール違反ではありません。このところ，そのようなケースが増えています。しかしながら，編集委員会としては，口頭発表を先におこない，そこで参会者から得た情報，意見などを踏まえてから学会誌へ投稿してほしいと思います。これは一種のマナーのようなものではないでしょうか。この点もまたよろしくご理解のほどお願い申しあげます。

●第 3 回編集委員会報告

本年度第 3 回編集委員会は，2011 年 10 月 21 日（金），奈良教育大学で開催されました。委員会での報告，協議内容は以下の通りです。

1．『音楽教育学』・『音楽教育実践ジャーナル』進捗状況の報告

担当編集委員から進捗状況の報告があり，以下のことが確認された。

1）『音楽教育学』vol.41 no.2

「共同企画」の企画数の関係で、大会報告が vol.42 no.1 に先送りされる懸念があったが，何とか次号に掲載できる見込みとなった。

2）『音楽教育実践ジャーナル』vol.9 no.2

特集テーマ「音楽授業に果たす教科書の役割」への関心が高く、多くの投稿があったが、最終的に 3 本を特集投稿として掲載することとなった。

3）『音楽教育学』vol.42 no.1

研究動向の執筆を国内外の三氏に依頼することとなった。会員からの「書評」の投稿をぜひお願いしたい。

4）『音楽教育実践ジャーナル』vol.10-1

特集テーマ，「『評価』」再考 ～測ってきた音楽・測ってこなかった音楽～」が確認された。

2．投稿原稿の採否について

『音楽教育学』への投稿論文は、再査読を含め，5 本あったが，協議の結果，2 本が vol.41 no.2 に，1 本は vol.42 no.1 に修正を条件として掲載可となった。『音楽教育実践ジャーナル』への投稿論文については，修正を条件に掲載可となっていた 2 本が vol.9 no.2 に掲載可となった。新規投稿は，特集投稿，自由投稿を合わせて 15 本あったが，このうち 4 本が，修正を条件として掲載可となった。

3．外部査読者への査読結果の通知について

これまでは外部査読者に査読結果を通知することを控えてきたが，協議の結果，今後は，通知をおこなうことになった。

その他

大会総会での編集委員会報告の内容について話し合いがおこなわれた。

3-6 国際交流委員会からご案内

委員長　水戸　博道

来年夏，ISME 第 30 回世界大会が，ギリシャのテサロニキで開催されます（2012 年 7 月 15 日～20 日）。ギリシャといえば，連日経済問題が報道を賑わしており，開催を心配される方がおられるかもしれません。しかし，着々と大会の準備は整っており，先日締め切られた発表申し込みでは，前回北京大会にも増して多くの投稿があったようです。今のところ，ギリシャ危機の影響はさほど心配しなくてもよいのではないでしょうか。

ギリシャのテサロニキは，日本ではあまり知られた都市ではありませんが，ギリシャ北部に位置する主要都市で，街のいたるところに古代の遺跡が残っています。一度は訪れてみたい素敵な街です。国際交流委員会では，前回大会に続きツアーを企画する予定です。多くの方々のご参加を期待いたしております。

3-7 第２次倫理ワーキンググループの立ち上げについて

会長　加藤　富美子

本学会は 2010 年４月に「倫理ワーキンググループ」を立ち上げるとともに，以下の２点について会長諮問を行い，検討を委嘱しました。

(1) 本学会として考えるべき倫理問題を明らかにする

(2) 本学会として会員に求め，社会に表明すべき倫理問題の内容・形態について検討する（倫理綱領，倫理宣言，倫理規定など，どういうものをつくるのか）

これに対し，2011 年２月に遠山文吉座長より答申をいただき，この答申にもとづいて山本文茂氏を座長とする「第２次倫理ワーキンググループ」を発足させ，以下の点についての検討をお願いすることになりました。

1）倫理綱領の原案についての検討

・倫理綱領作成委員会の設置の必要性の検討

・倫理綱領策定に向けた準備

2）倫理委員会の設立等についての検討

・倫理綱領作成後，倫理委員会をどのような形で設置するのがよいか（常設あるいは問題が起きた時に設置）

・公的な法律に関わる問題に対応する体制についての検討

3) 第 43 回大会（東京音大）における常任理事企画プロジェクトの企画・実行

4）会則上に謳う本学会の目的の見直しと会則改訂の必要性の検討

・倫理的な側面から，会則上に謳う本学会の目的の見直しと会則改訂の必要性の検討

5) 大会における口頭発表についての検討

・口頭発表の応募段階で倫理的な側面からの審査の必要性の検討ならびにその方法の検討（誰が審査するか，何をどのように審査するか）

「音楽教育の研究方法を学ぶ会」を立ち上げます！

主催 神田ゼミナール参加者有志

2011年8月に行われた神田ゼミナールでは，「自らの興味関心や疑問から生じた素朴な問い」を「リサーチクエスチョン」にするまでのステップを学びました。神田ゼミナールをきっかけに，「リサーチクエスチョンに適した研究方法について学びあいたい」と考え，若手研究者有志で勉強会を立ち上げることにいたしました。詳しくは，ホームページ（http://kandasemi.blogspot.com/）をご覧ください。

４ 事務局より

4-1 御礼

事務局長　今川　恭子

□ 会員名簿ができあがりました。2004 年以来の久しぶりの名簿作成は予想以上に大変な作業でした。ご協力くださった会員の皆様，関係者の方々に心より御礼申し上げます。事務局においては，常に正確な会員情報を把握し適切に管理するよう努めております。皆様の引き続きのご協力をお願い申し上げます。

4-2 お知らせ

□ 今年度中にホームページのサーバーがリニューアルいたします。国立情報学研究所のサービス停止（平成 24 年 3 月まで）に伴って，現在のサーバーが利用できなくなりますので，現在，新しい方策を検討しております。決まり次第，お知らせいたします。

□ 年会費未納の方には「振込取扱票」を同封致しました。なるべく早くお振込みください。

□ 諸変更届はお早めに事務局へ FAX または E-mail でお知らせください。

□ 12 月～2 月は，開局時間が一部変わります。下記をご確認ください。

◆ 事務局の閉局期間・・・・12 月 27 日～1 月 9 日
◆ 事務局開局時間
1 月 10 日～2 月 28 日
月・火・金　9:00～12:00
時間外のご用件は E-mail（onkyoiku@remus.dti.ne.jp）へ
◆ 事務局スタッフ・・・亀山さやか・中村幸子・大橋麻里子

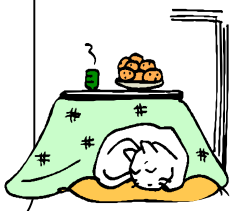

……【編集後記】……

あれよあれよという間に，2011 年が駆け足で通り過ぎようとしています。体感時間は，年齢の逆数に比例するのだそうですが，それにしても日々加速しているような不思議な気がいたします。年 4 回発行しているニュースレターでは，タイムリーな情報をお伝えすることはもちろんですが，蓄積も大事な仕事だと考えております。「○号のニュースレターに書いてあったので，助かりました！」なんて言われると，ちょっと嬉しくなります。あわせて，学会ホームページでは随時，最新情報を発信しておりますので，こちらもチエックしてください。「出来立ての」ふっくら香ばしい香りと，フレッシュなぱりぱり感は，学会ホームページでお楽しみください。「冷めてもおいしい」もちもち感は，ニュースレターでご堪能ください。来る 2012 年が，皆様にとって素晴らしい年でありますように。　　坪能由紀子・小川容子　記

……

平成 23 年度　日本音楽教育学会役員

会長：加藤富美子
副会長：有本真紀
常任理事：今川恭子（事務局長），坪能由紀子・小川容子（総務），杉江淑子・島崎篤子（会計），今田匡彦・南曜子（企画），奥忍（編集）
理事：寺田貴雄（北海道），阪井恵・筒石賢昭・西島央・山本幸正（関東），後藤　丹（北陸），新山王政和（東海），三村真弓（中国・四国），菅裕・木村次宏（九州）
会計監事：田中健次・本多佐保美
参事：大沼覚子（広報），塚原健太・木下和彦・松本哲平・渡邊拓（総務）